



主な内容

【2面】国民健康保険料の軽減制度が拡大 【4面】パブリックコメント 【5面】障害のある方への主な福祉施策



西東京市は健康都市連合に加盟しています

あなたの体は本当に健康ですか？

それぞれの自分の数値を知っていますか？

- BMI
- 中性脂肪
- 血糖値

※特定保健指導の該当項目になります。

僕はやせているし、大丈夫!!

早く気づいて～

大丈夫じゃないよー



生活習慣病は見えないところで進行しているかも…

わからないあなたは特定健康診査を受けよう!!

生活習慣病には、ほとんど自覚症状がありません。今元気でも、既に生活習慣病が進行しているかもしれません。自覚症状のない生活習慣病を発見するには、健診を毎年受けることが必要です。西東京市の特定健康診査は7月2日(月)から実施します。

年に1回、特定健診を受けて、健康状態を確認!

詳細は、西東京市健康事業ガイド(市報4月1日号と同時配布済み)をご覧ください。

西東京市国民健康保険のご加入者には、「受診券」をお送りします。

費用は全額、西東京市国民健康保険が負担します。
※平成30年4月2日以降に西東京市国民健康保険に加入した方は申込が必要です。

黄色の封筒を確認!



西東京市国民健康保険以外の方は、ご自分の保険組合にお問い合わせください。

保険組合名は保険証に記載されています。



特定健康診査とは

生活習慣病のリスクを高めるメタボリックシンドロームに着目した健診です。心臓病や脳卒中といった深刻な病気を防ぐため、メタボをより早い段階で発見します。

対象 40～74歳

▶保険年金課 ☎042-460-9821
▶健康課 ☎042-438-4021

西東京市では健康促進のため計画を策定し、取り組んでいます

第2次 西東京市健康づくり推進プラン 後期計画(健康都市プログラム)

「健康」応援都市の実現を目指して、「人生100年」を健康に暮らすための3つのポイント「からだづくり」「自分チェック」「地域とのつながり」を重点テーマとした計画です。

(HP公開中)

市民の皆様と地域、西東京市が共に手を携え、健康づくりに取り組めます。



第3期 西東京市国民健康保険特定健康診査等実施計画

メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の実施により、生活習慣病有病者および予備軍の減少と健康増進を目的とした計画です。

(HP公開中)

特定保健指導とは、特定健康診査の結果、生活習慣の改善が必要と判定された方を対象に専門職がサポートします。ぜひ、参加してください。

第2期 西東京市国民健康保険事業実施計画(データヘルス計画)

特定健康診査・レセプト(診療報酬明細書)を分析してPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業を行うことにより、被保険者の健康増進と医療費の適正化を目的とした計画です。

(HP公開中)

「ジェネリック医薬品利用差額通知」「受診勧奨通知」「糖尿病性腎症重症化予防」「重複・頻回受診、重複服薬訪問指導」事業などを実施します。